

## 派遣事業に係わる情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護などに関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報を公開いたします

- 1.事業所名：株式会社横浜化工機  
所在地：東京都大田区仲六郷3-7-8-114

2022年5月現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 1日当たりの平均	②遣労働者の賃金 1日当たりの平均	マージン率 (①-②)÷①
31	7	¥26,355	¥17,254	35.4%

### 2.マージン率

派遣先より弊社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率と言います  
このマージンの中には法定の税金や保険、会社経費等も含まれます

### 3.マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料雇用保険料、労災保険料などの事業所負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金	
会社運営経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病予防検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (教育訓練、派遣先紹介、事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人権費及び活動費、法定手続き費用、事務所費、通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた料金	

### 4.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

職長、溶接施工管理技術者、各非破壊試験技術者資格の取得、および更新の支援を行っております

キャリアコンサルティング相談窓口：MP事業部 TEL 03-3737-6661

### 5.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定：有（協定の有効期間2023年3月31日）

対象：すべての派遣労働者

### 6.雇用安定措置を講じた人数：8名

### 7.その他参考と認められる事項

派遣で就業いただく方は健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入していただきます